

質 疑 回 答 書

次のとおり質疑がありましたので、回答します。

質 疑 提 出 日	令和7年2月21日
件 名	下水道施設（水処理・汚泥処理・中継ポンプ場） 維持操作業務委託
場 所	荒川水循環センター（戸田市笹目地内）ほか

質 疑 内 容	回 答
1. 様式第3号の共同企業体協定書第18条「解散後の瑕疵担保責任」について、共同企業体が負う瑕疵担保責任期間は1年との認識でよろしいでしょうか？	民法に規定のとおりです。